

2021年3月12日

報道関係者各位

「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定

健康経営を戦略的に実践する優良法人として顕彰

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:小林克満)と大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、3月4日、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」に認定されました。

当社グループは、今後も「大東建託グループ健康宣言」のもと、従業員の生産性やエンゲージメント向上を目的とした健康経営の推進を通して、企業価値の向上に取り組んでいきます。

■「健康経営優良法人認定制度」とは

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。当制度は、健康経営(従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること)に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業、金融機関などから社会的に評価を受けることができる環境を整えることを目的としています。

今年は、大規模法人部門で1801法人が認定され、大東建託と大東建託パートナーズは、その中でも上位500法人となる「ホワイト500」に認定されました。大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トッパー」の一員としての役割が求められています。



■ 健康経営優良法人(大規模法人部門)の主な認定基準

当制度の評価項目や認定基準は、経済産業省が事務局を務める次世代ヘルスケア産業協議会内の健康投資ワーキンググループにおいて定められています。主な評価項目は以下の通りです。

【主な評価項目】

- ・ 健康宣言の社内外への発信(経営理念)
- ・ 健康づくり責任者が役員以上(組織体制)
- ・ 健康経営の実践に向けた具体策の実行(制度、施策)
- ・ 健康保持・増進を目的とした導入施策の効果検証を実施
- ・ 法令遵守・リスクマネジメント



認定証(大東建託)

■ 大東建託グループの健康経営への取り組み

当社グループでは、健康経営を推進するため、2018年5月、「大東建託グループ健康宣言」を発表し、さまざまな取り組みを行っています。

「大東建託グループ健康宣言」

当社グループは従業員一人ひとりの心と体の健康と幸せを財産とし、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

● 就業基準値の設定

血圧、糖尿病検査値(HbA1c)などの就業基準値を設け、定期健康診断で基準値を超えた従業員に対し、産業医との面談を実施するだけでなく、紹介状を持参し、主治医と連携することにより重症化を予防しています。

● 女性の健康づくり

女性が元気にいきいきと働くため、女性のライフステージに合わせた健康教育(PMSや乳がん等)を実施しています。研修後はアンケートを実施し、理解度や意見を参考にして、次年度の施策に反映しています。

● がん対策・難病等の両立支援

がんや難病などの治療を継続しながら勤務できる職場環境を構築するため、2018年度より、就労支援の体制を構築し、職場への配慮を指示する仕組みを整備しました。また、全従業員に対し、「がん」に対する健康教育・アンケートを実施し、理解度や意見を参考にして、次年度の施策に反映しています。

● 禁煙への取り組み

2020年4月に施行された健康増進法の一部改正を受け、全支店における屋内喫煙所を排除しました。また、健診項目において、数値に異常等がある喫煙者へは、産業医から直接禁煙を促すなど、禁煙対策にも取り組んでいます。

● 従業員満足度調査の実施

従業員一人ひとりがやりがいを感じて、いきいきと働ける職場環境づくりを推進するため、2015年から毎年、従業員満足度調査「D-COMPASS(ディーコンパス)」を実施しています。これにより、経営層と従業員が共に協力し、様々な経営課題に取り組める仕組みづくりを推進しています。

● 朝食フォトコンテストの実施

朝食への関心を高め、朝食摂取率の向上と従業員の健康な体づくりをすることを目的に、2016年度より朝食フォトコンテストを実施、毎年テーマに沿った写真を募集しています。

この取り組みは、2020年11月、厚生労働省とスポーツ庁が主催のする「第9回 健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働省健康局長優良賞を受賞しました。



朝食フォトコンテスト1位受賞の朝食
(2020年度)